

障害者企業実習受入奨励金

レインボーワークでは、障害者の企業実習を受け入れる企業の負担を軽減することで、障害者の就労促進を図るため、奨励金を支給します。

◆企業実習対象者

練馬区内在住の障害者で、就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等に在籍し、かつ、一般就労を目指す者

◆対象企業

事業の趣旨に賛同し、企業実習対象者の実習を受け入れた企業

◆支給額

日額 2,464 円

※1日の実習時間が3時間に満たない場合は、日額 1,232 円

※同一実習についてはの支給期間は、30日を限度とする。

◆申請について

①申請書類(申請書兼請求書、企業実習報告書)を練馬区社会福祉協議会会長に提出する。

②実習終了の翌日から起算して1年以内に申請する。



奨励金の詳細、必要書類等のお問い合わせは・・・

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
練馬区障害者就労支援センター レインボーワーク
〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階
TEL:03-3948-6501 FAX:03-3994-1224
URL <http://www.neri-shakyo.com/>

